

渥美半島田原市応援寄附運営業務公募型プロポーザル評価基準

1 審査について

(1) 審査の考え方

審査に当たっては、「渥美半島田原市応援寄附運営業務仕様書」及び「渥美半島田原市応援寄附運営業務公募型プロポーザル実施要領」等の関係書類を基に、本業務に対する企画提案等について、企画提案書及びプレゼンテーション等における聴き取りにより実施する。

(2) 評価項目・配点

企画提案の評価項目及び配点は以下のとおりとし、評価点数は100点満点とする。

評価項目	評価事項	評価配点
1 企画・構成 (15点)	仕様書の内容及びふるさと納税制度を十分に理解し、明確かつ具体的な提案がされているか。	5
	具体的な寄附件数・寄附額の目標値が設定され、達成するための取組に実現性があるか。	5
	ふるさと納税制度を通じたシティセールスの推進、地域活力の向上が期待できる内容となっているか。	5
2 業務運営手法、効果 (55点)	返礼品の発注、在庫管理、配送管理が適切に行える仕組み・体制となっているか。また、返礼品発送に係る経費抑制が見込まれるか。	10 (倍率2)
	寄附者からの問い合わせ・クレーム対応、配送遅延や返礼品破損等のトラブルに対して迅速かつ適切に対応できるか。	5
	積極的かつ戦略的に協力事業者の開拓、返礼品開発・拡充支援を行う方策・体制が整備できているか。	10 (倍率2)
	訴求力の高いポータルサイトの作成・改良、掲載情報(写真・紹介文等)の拡充・魅力向上が期待できるか。	10 (倍率2)
	協力事業者の負担軽減策・サポート体制は充実しているか。また、市との連携、情報共有が図れる体制が構築されているか。	5
	寄附者情報等の管理、寄附データ連携について、適切なシステムが構築され、個人情報について有効な漏えい防止対策が講じられているか。	5
	自社の優位性、独自サービスの提案内容について、他にない魅力を擁しているか。	5
	寄附受付開始までの間に、必要な諸調整・準備・体制構築等が行えるスケジュールとなっているか。また、業務遂行に係るスケジュール設定・管理は適切か。	5
3 業務体制、遂行能力 (10点)	業務の体制・関連する業務実績は、本業務の遂行において充分か。	5

	業務管理者・主任担当者の経歴・実績は、本業務の遂行において適切か。	5
4 見積率 (10点)	見積は上限率の範囲内で、かつ低率であるか	10
5 ヒアリング (10点)	本業務に対する積極性はあるか。	5
	業務管理者・主任担当者の本業務に関する理解度は充分か。	5
		100

2 評価基準

(1) 評価点

「1(2)表の評価項目1、2、3、5」については、次の表のとおり6段階で評価を行う。「十分である」を基準として、それよりもどの程度優れているか、劣っているかを判断するものとする。

評価	評価点
極めて優れている	5
優れている	4
十分である	3
劣る	2
大変劣る	1
評価できない又は記載していない	0

(2) 倍率による配点

「1(2)表の評価事項」で倍率の定めがある事項については、評価点に倍率を乗じて配点する。

(3) 見積金額の評価

「1(2)表の評価項目4」の見積率の評価点数については、次の方法で算出する。
 $10 \times \text{【最低見積率} \div \text{当該提案者見積率 (小数点第2位以下切り捨て)】}$

3 優先交渉権者の選定について

渥美半島田原市応援寄附運營業務公募型プロポーザル選定委員会（以下、「選定委員会」という。）委員の採点により、以下の条件に従い順次選定する。

ただし、選定委員会委員の評価点数の平均が60点に満たない者は、要求水準を満たしていないものと判断して、優先交渉権者として選定しない。

なお、企画提案者数が6者以上の場合は、書類審査による事前審査（「1(2)表」の評価項目1、2、3、4のみ審査）を行い、得点の高い5者を選考してプレゼンテーション審査を実施する。

【選定順位】

- ① 選定委員会全委員の評価点数の合計が最高点数の者。
- ② ①が複数いる場合は、選定委員会委員の協議により順位を決定する。

4 注意事項

- ・ 企画提案者から選定委員会委員への接触は、直接、間接を問わず禁じているので、万が一、接触があった場合には事務局へ連絡する。
- ・ 評価については、審査の当日に行う。